

アラブ調査室第2回 ZOOM 講座「中東の近現代史」のテキスト

アラブ調査室第2回 ZOOM 講座は9月9日から始まりました。各講座のテキストを、講師の先生方のご許可を得て、ここに掲載します。9月9日に日本エネルギー経済研究所研究員の渡邊駿先生の「アラブ君主制政治の現在：ヨルダン・ハーシム王国を事例として」を皮切りに始まりました。

本号には渡邊駿先生の9月9日に開催されました講座のテキストと、9月23日に開催された立命館大学准教授のダヌシュマン・イドリス先生による「中東におけるトルコの位置け トルコの近代化、「トルコ・イスラーム総合論」と「トルコ・モデル」の観点から」という講座のテキストを掲載いたします。今後とも講座のテキストをホームページに掲載いたしますので、ご高覧ください。

アラブ調査室第2回 ZOOM 講座①のテキスト

アラブ君主制政治の現在：ヨルダン・ハーシム王国を事例として

渡邊 駿（日本エネルギー経済研究所 中東研究センター 研究員）

shun.watanabe@jime.iej.or.jp

発表概要

- ・ 渡邊駿『[現代アラブ君主制の支配ネットワークと資源分配—非産油国ヨルダンの模索](#)』（2022 年 2 月、ナカニシヤ出版）の解題
 - アラブ君主制が今日の世界において示す特徴、および、直面する課題
 - ヨルダン政治の特徴と課題
 - ☆ ヨルダン君主制・国家・社会の特徴
 - ☆ 1990 年代以降のヨルダンの変貌：権威主義体制下での政治・経済改革
 - ☆ 支配構造、支配ネットワークの変容
 - ☆ 資源分配をめぐる争い
- ・ 近年のジハード主義組織の動向：研究所業務からの知見
 - アルカイダ、「イスラーム国（IS）」

1. アラブ君主制という政治体制

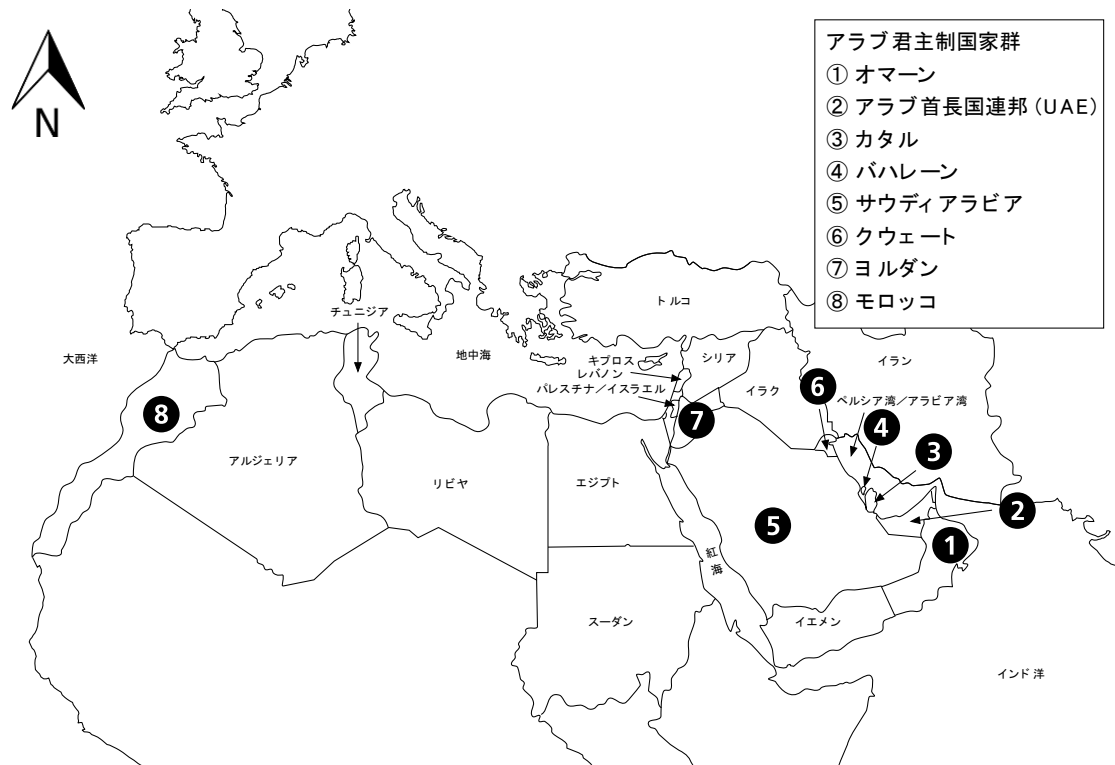


図 1 現代アラブ君主制国家群

出所：発表者作成

1.1 現代における君主制

- ・ 君主制の減少
 - 19～20 世紀後半にかけて、相次いで共和制に道を譲る君主制
 - 「国王のジレンマ」(ハンチントン 1972)：立憲君主制へ移行か、革命に倒れるか¹
- ・ 君主制の二大中心地
 - ヨーロッパ²：立憲君主制 君主は統治権限を持たず、象徴的な存在
 - アラブ世界：非立憲君主制 君主が実質的な統治権限を掌握

¹ 「一方において、君主の側で権力を集中化することは、社会的・文化的・経済的改革を推進するために必要であった。他方、この権力の集中は、伝統的政治体制の権力拡充と、近代化によって生みだされた新しい諸集団をそれに同化することを困難ないし不可能にした」(ハンチントン 1972: 183)。

² ただし、例外として、リヒテンシュタインやモナコといった小規模な君主制では君主が比較的大きな統治権限を保持している。

☆ 2011年の「アラブ政変」で全て体制を保持³

- ・ 今日の非立憲君主制に関する理論的な視座の欠如
 - 非立憲君主制＝伝統的な支配？専制？
 - 他の類型の権威主義体制⁴と比べ、体制が長持ちしやすい（表1参照）／なぜ体制が長持ちするのか、というメカニズムに関しては十分な知見がない
 - 本研究は、ヨルダン政治の事例研究をもとに、君主制型の権威主義体制が現代において存続するメカニズムを探求することにより、この理論的な課題に答える

表1 体制の平均存続年数 1972-2003

体制類型	平均存続年数（年）
君主制	25.40
一党制	17.80
無党制	12.90
軍政	11.10
支配政党制・限定的複数政党制	9.97
非支配政党・限定的複数政党制	5.87
民主的複数政党制	17.50

出所：Hadenius and Teorell (2007, p.150, Table) をもとに発表者作成

1.2 アラブ君主制の特徴

- ・ 現在、8つの君主制が存在（図1参照）
- ・ 全ての君主制において君主が実質的な統治権限を保持
 - 首相、閣僚の任免権⁵
 - ☆ 首相や閣僚は君主に責任を負う存在
 - ☆ Cf. 議院内閣制：首相や内閣は議会に対して責任を負う存在
 - 立法：君主の署名なしでは成立しない／君主令の存在
 - 軍の指揮権
- ・ 支配政党の不在

³ チュニジア、エジプト、リビアでは既存の権威主義体制が革命に倒れ、イエメン、シリアの2つの共和国は内戦に陥った一方、8つの君主制（アラブ首長国連邦、オマーン、カタール、クウェート、サウジアラビア、バハレーン、モロッコ、ヨルダン）は全て体制を保持した。

⁴ ここでは、「支配者が国家に対する権限を独占し、人々に統治の責任を負わない、非民主主義的な体制」として定義する。

⁵ ただし、モロッコでは議会第一党から首相が任命される。

- 多くの権威主義体制では、支配政党が体制を支えるのと対照的
 - ✧ 支配政党の機能：社会の諸勢力間の合意形成 (Magaloni 2008; Svobik 2012)、反体制派の切り崩し (Gandhi 2008)、市民の真の選好に関する情報獲得 (Malesky and Schuler 2011) 等を通じた体制安定化
- ・ 湾岸地域の君主制 (UAE、オマーン、カタール、バハレーン、サウジアラビア、クウェート)
 - 英国の保護条約体制から 1960～70 年代に独立⁶
 - 大きな支配家系：支配家系が指導する体制／支配家系内部の権力争いという問題
 - 「王朝君主制」 (Herb 1999)
 - ✧ 主要な意思決定ポスト⁷に王室構成員を配置
 - ✧ 支配家系内部の権力争いを緩和：特に、後継争い
 - 豊富な石油資源：石油資源に基づくレント収入⁸の存在により、徴税なしに国民に向けて資源を分配することにより、権威主義的な君主制支配を国民に受け入れさせる
- ・ 「預言者の一族」の君主制 (ヨルダン、モロッコ)
 - ヨルダンは英国委任統治領、モロッコはフランス保護領から、第二次世界大戦後の 1940～50 年代に独立
 - 比較的小さな支配王家：君主と社会エリートの共同体制／支配王家内部の権力争いは限定的
 - 「リンチピン君主制」 (Lucas 2004)
 - ✧ 支配王家が、社会の中で競合する派閥の中心・上部の両方に位置
 - ✧ 意思決定段階において社会の多様な要求を反映
 - ✧ 君主と政府を分離することにより、国民の間に政策上の不満が生じた場合、その矛先が君主ではなく、政府に向けられることになり、君主の正統性の喪失を防止
 - ✧ 実証的な立証が不足／どの程度このメカニズムは安定的か
 - 天然資源に乏しく、徴税なしでの資源分配は容易でない
 - ✧ 「代表なくして課税なし」
 - ✧ 天然資源なしで、どのように権威主義体制を受け入れさせているのか？

⁶ サウジアラビアは例外で、1932 年に王国を成立させている。

⁷ 具体的には、首相職や、内務、外務、財務省といった「至上の省庁 (wizārāt al-siyāda)」の大臣職が挙げられている (Herb 1999: 8)。

⁸ 外生的な非稼得性の高い収入のこと (松尾 2010)。

- 対外援助：欧米／石油の富を背景とした湾岸産油国諸国
 - → 対外関係が国内社会の安定に重要性を持つ
- ☆ 資源分配の実際の諸局面に着目する必要

1.3 アラブ君主制が直面する課題

- ・ 権威主義体制
 - 君主が実質的な統治権限を保持、国民が意思決定に果たす役割は限定的
 - 支配エリートとの権力共有、社会のコントロールという二重の課題 (Svolik 2012)
 - ◇ 今回は特に前者に着目
- ・ 国家財政に対する圧力の強まり → 従来の資源分配システムの限界
 - 人口増加
 - 国家機能の肥大
 - 石油価格の下落 (図2 参照)
 - → 国家の資源分配構造、支配体制・社会の関係の動揺
 - ◇ 国家の分配機能の縮小
 - ◇ 社会経済的な原因に基づく、大衆抗議運動
 - ◇ 支配家系内部／社会でのパワーバランスの変化
- ・ cf.) 本書が取り上げない論点
 - 君主制のもつ正統性
 - 弾圧を通じた体制維持の動態
 - 君主制間の国際的なネットワークに関する分析



図2 原油価格の推移

出所: Nasdaq Data Link より発表者作成

2. 現代ヨルダン政治

2.1 ヨルダン君主制・国家・社会の特徴

- ・ 1.2 アラブ君主制の特徴」アラブ君主制の特徴 (p. 3) で取り上げた特徴：君主が大きな統治権限を有する権威主義体制、「預言者の一族」の王家、比較的小さな支配王家、「リンチピン君主制」＝君主・統治王家と社会の関係性が重要、天然資源に乏しい＝資源の獲得、分配の両局面に目を向ける必要
 - 湾岸君主制諸国と比べ、国家資源に乏しいため、資源分配をめぐる争いはシビア
- ・ 統治王家の政治的役割：首相や閣僚職に王室構成員が参加するケースは例外的
- ・ 統治王家の社会的位置付け：「預言者の一族」である一方、外来の王家
 - マッカ太守を務めた一族であり、アラブ大反乱を率いた一族
 - 国家形成過程で社会の諸勢力との間と争いも（例：1923 年アドワーンの反乱）
- ・ 社会構成：（トランス）ヨルダン系住民、パレスチナ系住民
 - 第一次中東戦争、第三次中東戦争で難民として流入したパレスチナ系住民
 - 1970「黒い九月」事件：ヨルダン系・パレスチナ系住民の間の社会的亀裂が深刻化
 - ◇ ヨルダン系が公共部門、パレスチナ系が民間部門を占めるという棲み分け（ただし近年は流動化しつつある）
 - ◇ ヨルダン系住民に対して、公共事業の実施、公共部門（軍を含む）での雇用機会の提供、各種補助金の供与：資源分配と引き換えに体制への支持を獲得
 - ◇ パレスチナ系住民に対して、民間部門での活動を認容：潜在的な国家への脅威という認識はありつつも、一定の活動余地を与えることで穏健化を図る
- ・ 経済構造：対外援助に依存（図 3、図 4 参照）
 - 英国：1920 年代～50 年代後半
 - ◇ 委任統治領下で国家建設
 - 米国：1950 年代後半～現在
 - ◇ アフガニスタン、イスラエルに次ぐ規模
 - 湾岸諸国：1960 年代末～現在
 - ◇ 湾岸諸国の経済状況に依存：1970 年代の急速な経済成長、80 年代の苦境



図 3 ヨルダンの対外援助受給額

出所：David Roodman, “Net Aid Transfers data set (1960-2016)” を用いて発表者作成

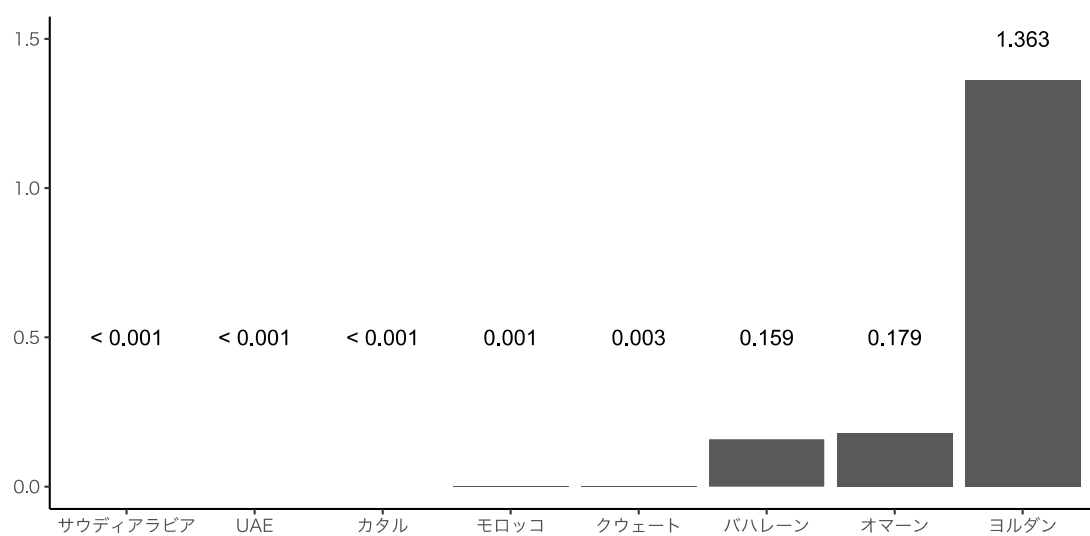


図 4 アラブ君主制諸国が受ける対外援助の対 GDP 比 (1960-2006 平均)

出所：David Roodman, “Net Aid Transfers data set (1960-2016)” を用いて発表者作成

2.2 1990 年代以降のヨルダンの変貌：権威主義体制下での政治・経済改革

- ・ 国家財政の逼迫：1989 年には対外債務の対 GDP 比が約 225%に（図 5 参照）
- ・ 政治・経済改革へ：1989 年、IMF の経済支援と引き換えに構造調整プログラム導入
 - 経済改革：政府支出の削減、経済活動の促進、自由化・グローバル化の促進
 - 1989 年 価格統制商品の大幅値上げ（燃料、ガソリン等の補助金削減）
 - 国内各地で抗議運動が発生：発端は南部マアーン 体制支持基盤の動揺
 - 下院選挙の実施：1967 年以来 22 年ぶりの選挙が 1989 年に開催
- ・ 政治的自由化の動き：1991 年国民憲章、1992 年戒厳令撤廃、政党法制定
 - ただし、国王の強い統治権限は堅持
 - 民主的（に見える）制度の支配、操作を通じて、権威主義体制の維持
- ・ 1999 年 フサイン国王崩御、アブドゥッラー2 世国王即位
 - さらなる改革の推進／権威主義体制の保持
 - その中で支配構造、支配ネットワーク、および資源分配のあり方に変化

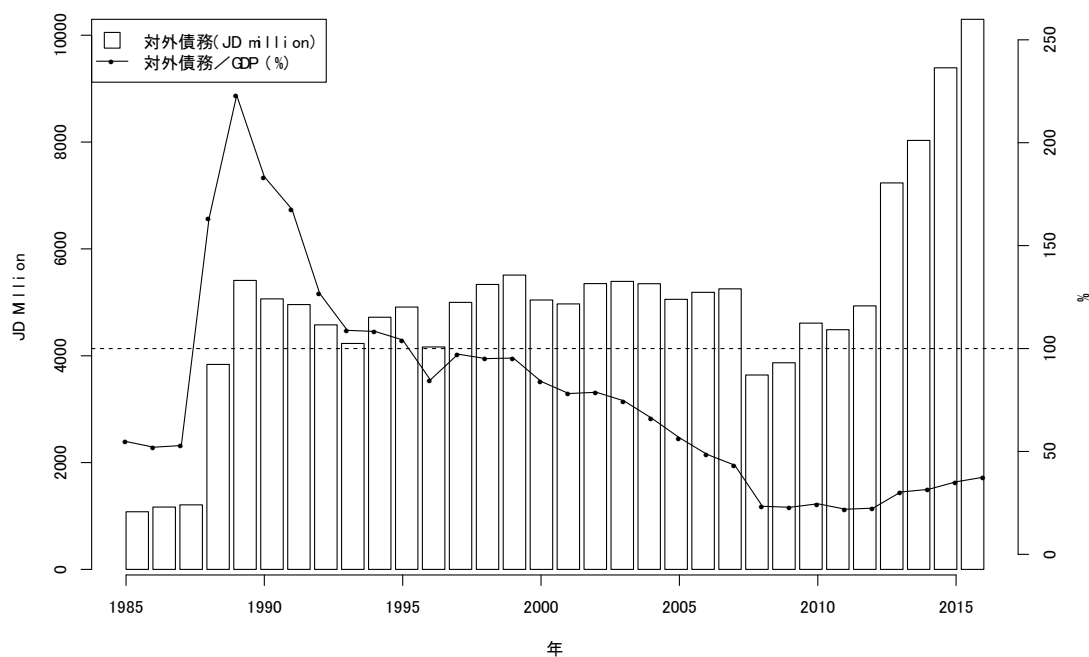


図 5 ヨルダンの対外債務推移

出所：渡邊（2022：131，図 11）

2.3 支配構造、支配ネットワークの変容

- ・ 歴史的前提
 - 外来の王朝が王国建設、在地の諸勢力の統合の必要
 - ヨルダン系とパレスチナ系の社会的亀裂
- ・ 資源分配からみる支配構造
 - 君主を中心にした体制、社会諸勢力に国家資源を分配
 - ✧ ヨルダン系の部族社会の温存、資源分配を通じた取り込み
 - ✧ 政治運動の弾圧と取り込み：左派、リベラル、イスラーム主義諸勢力（ムスリム同胞団、解放党）
 - ✧ 分配の経路：立法府、行政府
- ・ 行政府における支配ネットワーク：首相職、王宮府長官職の任命傾向を例に
 - 頻繁に入れ替え：特定の人物への権益の集中防止、国王の統治上の意思表示、統治上の責任の転嫁
 - 5つの時期区分：①1921～46、②1946～70、③1970～89、④1989～99、⑤1999～2018
- ・ 首相職の任命傾向（図 6 参照）
 - 経歴：公務、軍・治安機関、裁判官が大部分を占める／第4期、第5期に専門職出身者、実業出身者の割合が増加
 - 出身地：周辺諸国出身者中心～ヨルダン国内出身者中心、地域間のバランス

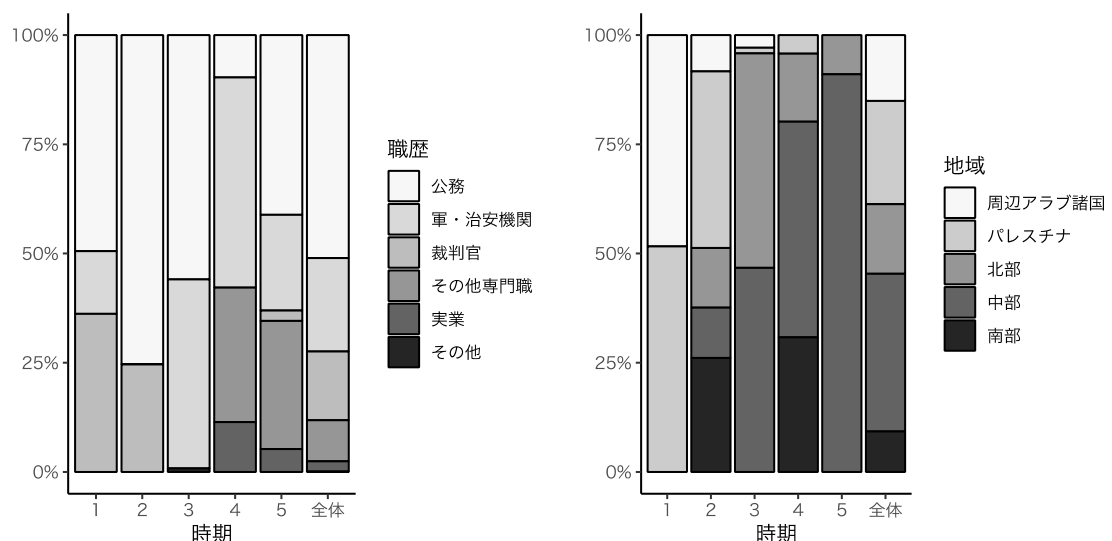


図 6 首相職の任命傾向（左：経歴、右：出身地）

出所：発表者作成

- ・ 王宮府長官職の任命傾向（図7参照）
 - 経歴：公務、軍・治安機関、裁判官が大部分を占める／第4期、第5期に専門職出身者、実業出身者の割合が増加
 - 出身地：周辺アラブ諸国出身者中心～ヨルダン国内出身者中心、中南部出身者中心

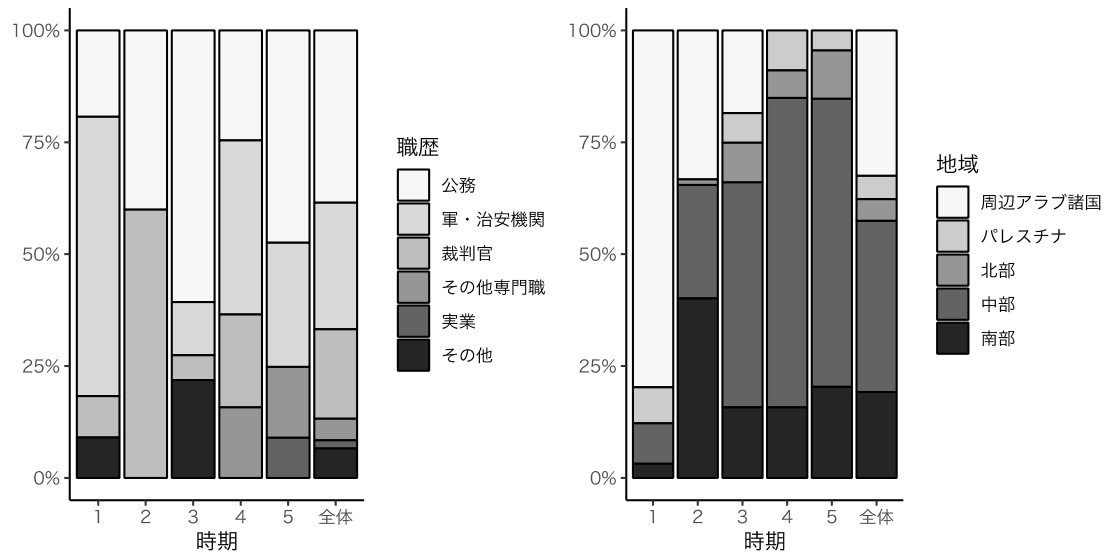


図7 王宮府長官職の任命傾向（左：経歴、右：出身地）

出所：発表者作成

- ・ 首相職、王宮府長官職の任命傾向にみるヨルダンの支配構造、支配ネットワークの変容
 - 時期による変化：政策上の優先順位／国王の選好
 - ヨルダン系エリートの重用：ヨルダン系住民が体制支持基盤である／軍・治安機関を含む、公共部門におけるヨルダン系住民の役割の大きさ
 - 近年の新たな傾向：専門職、実業出身者の増加、ヨルダン中部出身者の割合の増加
 - ◇ 支配構造、支配ネットワークの変容の兆し？

2.4 資源分配をめぐる争い

- ・ 従来の統治システム：ヨルダン系エリート・住民に幅広く資源分配を行うことにより、ヨルダン系エリート・住民から体制への支持を調達し、体制を安定化
- ・ 近年の変化の兆し：2.3 によれば、エリートの任命のレベルにおいては、ヨルダン系へ幅広く分配するという原理は一定程度維持されつつも、専門職、実業出身者が権力を増す傾向
- ・ 1990 年代以降の新自由主義経済改革：国民を対象とした幅広い資源分配は縮小の一途、ヨルダン系住民からの体制支持も流動化（2.2 より）
- ・ 近年の新しい政策動向と従来の統治システムの間のギャップをどう理解するか：資源分配をめぐる争いに着目

2.4.1 行政府・立法府間の争い

- ・ 行政府：業務の専門性、および国王の政策選好に基づく機関
 - 首相は国王が任命、閣僚は首相が選出
- ・ 立法府：ヨルダン系諸勢力に対する利益分配機能（Lust 2009）
 - 国王任命の上院と普通選挙選出の下院（下院が優越）
 - 各地域の有力者を中心とした議会
 - ✧ 個人投票誘因の強い選挙制度：SNTV（いわゆる中選挙区制）、非拘束名簿式比例代表制
 - ✧ 政党勢力に対する社会的無関心、政党勢力に不利な制度設計
 - ✧ Cf. ムスリム同胞団：従来は体制と協力関係にあったが、1994 年ヨルダン・イスラエル和平条約締結以降は対立へ。
 - 体制-議員、議員-有権者の「取引関係」：親体制派中心の議会
 - ✧ 親体制派に有利な制度設計：支配体制は体制を支持する人物を議員にしたい／立候補者は当選したい
 - ✧ 票と引き換えに利益提供（クライエンテリズム）：立候補者は票がほしい、当選すれば国家資源にアクセスできる／有権者は資源分配を求める
- ・ 資源分配をめぐる争い：国王および行政府は国家をスリム化し、自由主義に基づく市場経済を促進することで、経済状況・財政状況の改善をしたい／立法府は議員を通じた国家資源の分配を求める
- ・ 事例：公職年金法改正問題（2010～2018）
 - 国会議員向けの優遇的な年金制度の是非をめぐる議論
 - 内閣提出法案：年金廃止／議会修正案：年金存続
 - 国王が 2 回にわたり、署名拒否、審議のやり直しを命令
 - 最終的に、国会議員向け年金制度は廃止に

- ・ 介入のジレンマ：体制の安定化のために改革を実施しようとした場合、改革の推進のためには既得権益にメスを入れる必要があるが、体制の安定性にとって既得権益層からの支持も必要

2.4.2 中央・地方間の争い

- ・ 中央政府、国会議員／地方自治体、地方議員では、どのように資源分配が行われているのか？
- ・ 従来のシステム：中央優位、地方自治体は中央の決定に従って政策を実施する執行機関
 - 地方自治体が資源分配（の決定）に果たす役割は限定的
- ・ 地方分権改革：アブドゥッラー2 世国王の改革イニシアティブの一つ
 - 国王の統治上の責任・評価に関わる改革であると同時に、中央・地方の権力関係、資源分配を変質させうる改革
 - 2005 年 国王演説の中で地方分権改革計画を発表
 - 2015 年 地方分権法・新地方自治法制定
 - 2017 年 地方選挙（任期：2017～2021 年）
 - （2022 年 地方選挙）
- ・ 改革の要点：県、市町村レベルに民選議会を設置（図 8、図 9 参照）
 - 従来は市議会のみだったが、県、町村レベルを追加
 - 県、町村の意思決定に地方のアクターが参加／中央の決定の余地の削減

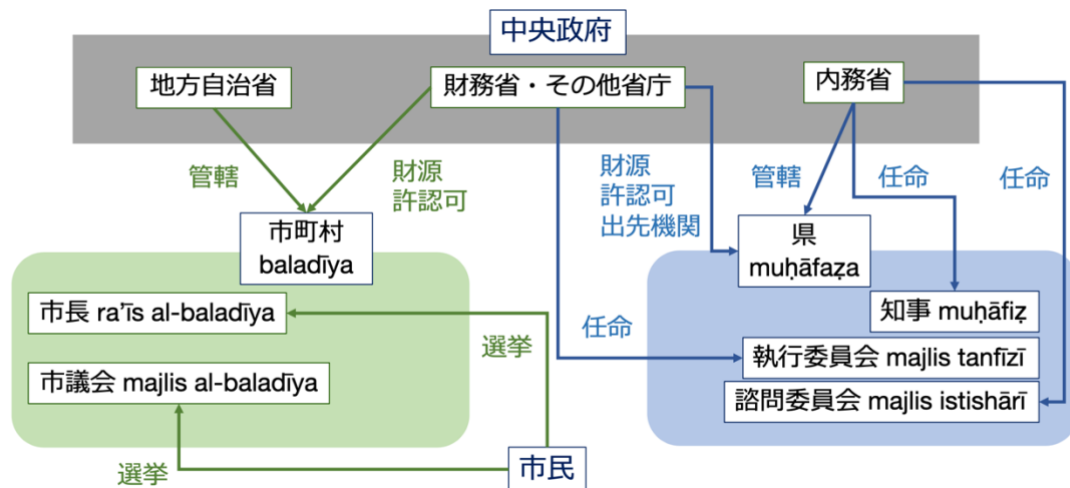


図 8 2015 年以前のヨルダンの地方制度

出所：発表者作成

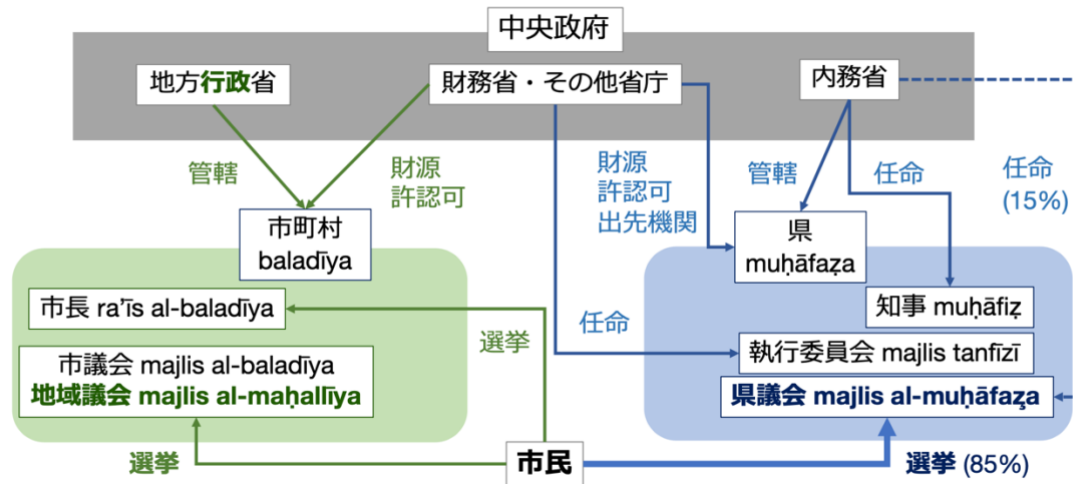


図 9 2015 年以降のヨルダンの地方制度

出所：発表者作成

- ・ 第1期（2017～21）の結果：従来のシステムの持続性
 - 2017年地方議会選挙の結果：全議席の85%を無所属・ヨルダン系議員が独占
 - ◇ （中央の）国会選挙と同様の傾向、体制-議員、議員-有権者間の「取引関係」は地方議会選挙でも成立
 - 政策決定、事業実施における中央政府、国会議員の果たす役割の大きさ
 - 県議会議員の苦闘：独自の政策推進が容易ではないほか、住民からの支持を得ることも容易ではない
 - ◇ 住民（有権者）の要求：（上記「取引関係」に基づき）国家資源の分配
 - 資源を分配してくれるのであれば、国会議員でも地方議員でも構わない
 - 国会議員の方が地方議員よりも資源分配能力が高い
 - ◇ 権限の不足：地方分権法・新地方自治法の限界
 - 県議会は政策の諮問機能を持つが、最終的な決定権は県知事（内務省任命）、および知事のもとに中央省庁の人員から成る「執行委員会」が保持
 - ◇ 権力の不足：権限の不足の結果
 - 事業実施のための許認可は中央省庁が保持：中央省庁に働きかける力が重要
 - 地方議会は中央省庁に対して取引できる材料を持たず、働きかける力は弱い
 - 国会議員の場合、法案成立に関わる権力を有するため、法案成立に向けた協力と引き換えに、許認可を得るといった駆け引きが可能
 - ◇ ノウハウ、コネクションの不足
 - 県議会は新しく設置された組織であるために、協議や事業実施に関する

ノウハウがない

- 中央省庁等の関連アクターとのコネクションを持っているわけではない

- 中央、地方間の利益調整、合意形成メカニズムの不在
 - ✧ 政党は中央、地方ともプレゼンスが低い
 - ✧ 中央・地方の議員間での競合関係：住民（有権者）の支持獲得を目指し、国家資源の分配をめぐって競合

- ・ ヨルダン地方分権改革が抱える課題
 - 急速な国家拡大による歪み（参照）
 - 既存の資源分配システムの定着：権威主義体制の保持と結びついた中央政府中心のシステム
 - 介入のジレンマ（2.4.1と同様）

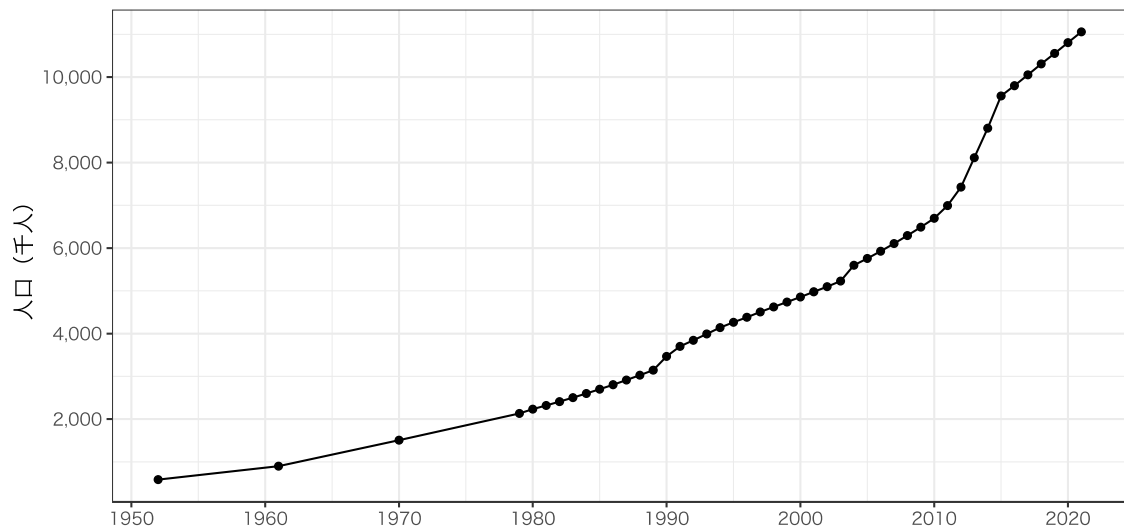


図 10 ヨルダンの人口推移（単位：千人）

出所：ヨルダン統計局データベース（<http://dosweb.dos.gov.jo>）より発表者作成

2.5 ヨルダン政治の今後の展望

- ・ 本研究の知見：権威主義体制の保持という大原則のもと、資源分配システムの抜本的な見直しは困難
 - 一方で、財政状況の逼迫により、資源分配システムの見直しは国家的課題となっている
- ・ 厳しい財政状況の継続
 - 公的債務の拡大：2022 年 5 月末には対 GDP 比 110.6%に⁹
 - ✧ シリア難民の流入、コロナ禍
 - さらなる財政改革の必要：国家資源の分配はさらに縮小、社会の不満拡大へ
 - ✧ 周期的な大規模抗議運動（1989, 2011, 2018）
 - ✧ 政府の統治責任／国王の統治責任を問う声も？
- ・ 強権化するヨルダン権威主義体制
 - 1990 年代前半：経済面での「痛み」と引き換えに政治的自由の拡大
 - 2090 年代後半以降：経済面での「痛み」、反体制派の活動抑圧、取り締まり強化
 - ✧ 国際 NGO フリーダム・ハウスによるヨルダンの自由度評価は現在「非自由 (Not Free)」
 - 1989～2009、2017～20 は「部分的自由 (Partly Free)」だった
 - 2011 年に合法化された教職員組合が 2020 年に閉鎖処分に
 - 2021 年「騒擾」事件：ハムザ前皇太子が一時軟禁
 - ✧ ハムザ前皇太子は国内の政治的抑圧状況、腐敗を批判
 - ✧ これに関わったとして、旧政府高官 2 名が有罪判決
 - うち 1 名は、経済エリートとしてアブドゥッラー2 世国王を支えた人物
 - ✧ その後、ハムザ前皇太子は恭順 → 対立へ？
- ・ ヨルダン・ハーシム王家のもとの権威主義体制の未来
 - 君主を支える社会勢力の幅の縮小：より強固な支持基盤の形成なのか、体制支持の減退か？
 - 次の君主への後継はスムーズに行くのか？
 - ✧ アブドゥッラー2 世国王は 1962 年生まれ、60 歳
 - ✧ フサイン皇太子は 1994 年生まれ、28 歳
 - ✧ （ハムザ前皇太子は 1980 年生まれ、42 歳）
 - 人々の不満のはけ口はどこへ？
 - 人々の間に政策的な不満があっても、それを補完しうる何かがあるのか？

⁹ <https://www.jordannews.jo/Section-106/Features/Public-debt-to-GDP-ratio-jumps-to-110-6-in-first-five-months-of-2022-20510>

2.6 アラブ君主制に対する示唆

- ・ 財政改善、経済改革といった標語の広がり／社会横断的な抗議運動の広がり
 - 例：「ビジョン〇〇」
 - 例：ヨルダンでの周期的な大規模抗議運動（1989, 2011, 2018）
- ・ 君主制の世代交代：「国父」から改革のリーダーへ
 - 1999 年：ヨルダン、モロッコ、バハレーン
 - Cf. クウェート：世代交代は未完了
- ・ 国内諸勢力間の均衡を重視した権力分配から、君主への権力集中へ
 - 王朝君主制論（Herb 1999）→ クウェートやサウディアラビアでの集権化
 - ヨルダン、部族エリート安定論 → 専門家、実業家の登用
- ・ 支配体制と国民の間の「社会契約」の限界
 - ‘Late Rentierism’（Gray 2011）→ 資源分配という問い
 - 資源調達という問い：国際的な「ウケ」の重視
 - 新自由主義志向の経済改革：湾岸産油国で付加価値税の導入も

3. 近年のジハード主義組織の動向

3.1 ジハード主義とは

- ・ ジハード主義：武装闘争としてのジハードを行うことをイスラームのもっとも重要な義務の一つと考え、異教徒や不信仰者に対して軍事的な攻撃を実行していこうとする考え方（保坂 2017: 13）
- ・ グローバル・ジハード：「イスラームの地」の外にいる異教徒・不信仰者を標的とする

3.2 アルカイダ

- ・ 1988 年 アフガニスタンにて創設、創設者はウサーマ・ビン・ラーディン（1957～2011）
- ・ 目標：イスラーム世界から対外的な影響力を排除し、シャリーアに基づいたイスラーム政権を構築する
 - 対外的な影響力として特に米国を敵視
 - 1996 年に米国に対する戦いを宣言し、以降、米国を主要な標的としてグローバルなテロ活動
- ・ 2001 年 米国同時多発テロ事件 → 米国のアフガニスタン攻撃により、アルカイダは戦闘能力を喪失
- ・ その後は、緩やかなネットワーク型の組織構築によって延命を図る
 - アルカイダ中枢：広報活動、ジハードの大義を広めるための宣伝機関
 - ☆ 米国やその同盟国に対する攻撃を呼びかけ
 - ☆ パレスチナにおける反イスラエル闘争の呼びかけ
 - ☆ 2011 年以降、アルカイダ中枢による直接のテロ行為は報告なし
 - 世界各地のフランチャイズ：アルカイダ中枢に忠誠を誓いつつ、在地で軍事活動
 - ☆ アラビア半島のアルカイダ（AQAP: al-Qaeda in the Arabian Peninsula）
 - ☆ イスラーム・マグレブのアルカイダ（AQIM: al-Qaeda in the Islamic Maghreb）
 - ☆ シャバーブ（al-Shabab）
 - ☆ インド亜大陸のアルカイダ（AQIS: al-Qa'ida in the Indian Subcontinent）
 - ☆ イスラームとムスリムの支援団（JNIM: Jama'a Nuṣra al-Islam wa al-Muslimin）
- ・ 近年の勢力凋落
 - 主要なイデオログの死亡
 - ☆ 2011 年 ウサーマ・ビン・ラーディン
 - ☆ 2015 年 ウマル・ハリール師（当時のナンバー2）
 - ☆ 2020 年 アブー・ムハンマド・マスリー（当時のナンバー2）
 - ☆ 2022 年 9 月？ アイマン・ザワーヒリー（指導者）
 - 「イスラーム国（IS）」との対立、競合
 - もはやグローバル・ジハード運動と言えるのか？

3.3 「イスラーム国 (IS)」

- ・ 経緯
 - 前身：アルカイダのイラク支部
 - ✧ 指導者：アブー・ムスアブ・ザルカーウィー (2006 年米軍の攻撃により死亡)
 - 2000 年代：米軍のイラク治安活動によって勢力縮小
 - 2010 年 アブー・バクル・バグダーディーが指導者に就任
 - 2011 年 米軍のイラク撤退、シリア内戦の勃発
 - ✧ イラクからシリアにまたがって勢力拡大
 - 2014 年 「イスラーム国 (IS)」を自称
 - ✧ イスラーム世界全体の指導者「カリフ」を自称
 - ✧ イラク、シリアを越えて、中東各地やアフリカ、中央アジアにも勢力拡大
- ・ 主張：カリフ制のもとイスラーム法に基づいた統治の復活
 - 主張自体はジハード主義として目新しくはない
 - 「イスラーム国」を通じて、一定の領域を現実には支配している、あるいは、カリフ制が現実になったと人々に思わせることに成功
- ・ 恣意的なイスラーム法解釈
 - 安易な不信仰断罪 (タクフィール)
 - 残虐な手法の肯定：アルカイダとの断絶の一つのきっかけ
- ・ 「反米」「反イスラエル」イデオロギーの弱さ
 - 言説を通じたアピール意欲は限定的／センセーショナルなテロ行為でアピール
- ・ 近年の動向
 - 掃討作戦による指導者の死亡
 - ✧ 2014 年～ IS 掃討作戦
 - ✧ 2017 年 イラク首相、IS への勝利宣言
 - ✧ 2019 年 最高指導者アブー・バクル・バグダーディー死亡
 - ✧ 2022 年 最高指導者イブラーヒーム・ハーシミー死亡
 - 領域支配の喪失／脆弱な国家で活発に活動
 - ✧ 主要な活動領域であったイラク、シリアでは勢力を喪失
 - ✧ サハラ砂漠以南のアフリカ、アフガニスタンで活動活発化

3.4 ジハード主義組織の今後の展望

- ・ 「対テロ作戦」の「成功」
 - 軍事攻撃、特に指導者やイデオログの排除が進む
 - ✧ 目新しいイデオロギー的主張は見られなくなっている
 - 支配領域やテロ活動の減少

- 民間人や非戦闘員の犠牲者の減少：「対テロ作戦」への支持？
- 「対テロ作戦」という概念がはらむ問題は残存
 - ☆ 外的介入や抑圧の正当化
- ・ 捕捉の困難
 - 組織的な活動が弱まり、地元化・個別化：対外的な脅威としての度合いは小さくなりつつも、捕捉はより困難に
 - ☆ インターネット空間、SNS：匿名化技術や自動翻訳技術の発展
 - ☆ 脆弱な地域への進出
 - ジハード主義組織は「見えなくなっただけ」？
- ・ 社会復帰、更生という課題
 - 世界各地で更生プログラムが実施
 - 元戦闘員やその家族の帰還／生活の厳しい地域への残留
 - いかにジハード主義への復帰や新たなジハーディストの再生産を防ぐか

参考文献

- ハンチントン, S. (内山秀夫訳) 1972. 『変革期社会の政治秩序 (上・下)』サイマル出版会.
- 保坂修司 2017. 『ジハード主義——アルカイダからイスラーム国へ』岩波書店.
- 松尾昌樹 2010. 『湾岸産油国 レンティア国家のゆくえ』講談社選書メチエ 477、講談社.
- 渡邊駿 2022. 『現代アラブ君主制の支配ネットワークと資源分配—非産油国ヨルダンの模索』ナカニシヤ出版.
- Hadenius, Axel and Jan Teorell. 2007. "Pathways from Authoritarianism", *Journal of Democracy* 18(1): 143-156.
- Herb, Michael. 1999. *All in the Family: Absolutism, Revolution, and Democracy in Middle Eastern Monarchies*. New York: SUNY Press.
- Gandhi, Jennifer. 2008. *Political Institutions under Dictatorship*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Gray, Matthew. 2011. "A Theory of 'Late Rentierism' in the Arab States of the Gulf." CIRS Occasional Paper No.7, <https://repository.library.georgetown.edu/bitstream/handle/10822/558291/CIRSOccasionalPaper7MatthewGray2011.pdf>
- Lucas, Russell. E. 2004. "Monarchical Authoritarianism: Survival and Political Liberalization in a Middle Eastern Regime Type." *International Journal of Middle East Studies* 36(1): 103-119.
- Magaloni, Beatriz. 2008. "Credible Power-Sharing and the Longevity of Authoritarian Rule." *Comparative Political Studies* 41 (4-5): 715-41.
- Malesky, Edmund, and Paul Schuler. 2011. "The Single-Party Dictator's Dilemma: Information in Elections without Opposition." *Legislative Studies Quarterly* 36 (4): 491-530.
- Svolik, Milan W. 2012. *The Politics of Authoritarian Rule*. New York: Cambridge University Press.